第2回磯辺地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成20年6月2日(月) 午前10時00分~12時00分
- 2 場 所 磯辺地域ルーム(磯辺第一中学校内)
- 3 出席者
- (1)委員

別添「磯辺地区地元代表協議会委員名簿」参照

- *志村委員の代理として田畑氏が、木下委員の代理として伊藤氏が出席
- * 欠席委員:別所委員、大川委員、住友委員、磯辺第一中学校評議員については調整中
- (2)事務局(教育委員会教育総務部企画課)

山崎課長、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事

(3) 傍聴者

10名

4 平成20年度協議会委員の確認

平成20年度協議会の委員について、別添「磯辺地区地元代表協議会委員名簿」のとおり承認され、委員の互選により、引き続き吉岡委員が会長に、新たに鳥越委員が副会長に選出された。

5 議題

- (1)第1次の取組みの際の磯辺地区の課題について
- (2)学校適正配置の必要性について
- (3)次回開催日時・場所

6 会議資料

- (1)資料1 地元説明会、地元代表協議会等での主な意見・要望等【磯辺地区】
- (2)資料2 磯辺地区地元代表協議会「協議のテーマ」
- (3)資料3 第1次の取組みの際の磯辺地区の課題
- (4)資料4 学校の適正規模について

7 議事の概要

(1)第1次の取組みの際の磯辺地区の課題について

資料2「磯辺地区地元代表協議会『協議のテーマ』」のうち「1 第1次の取組みとの関連」について、資料3「第1次の取組みの際の磯辺地区の課題」をもとに事務局より説明があり、質疑応答を行った。

(2)学校適正配置の必要性について

資料2「磯辺地区地元代表協議会『協議のテーマ』」のうち「2 学校適正配置の必要性」について、資料4「学校の適正規模について」をもとに事務局より説明があり、質疑応答を行った。

(3)次回開催日時・場所

次回協議会は、平成20年7月31日(木)午前10時から12時、磯辺地域ルームにて開催することとした。

8 質疑応答等発言要旨(敬称略)

議題(1)第1次の取組みの際の磯辺地区の課題について

村上委員

このテーマに沿った方向性で協議をすすめ、最終的な方針を出していくと考えてよいか。

事務局

よい。磯辺地区については小学校4校を2校に、中学校2校を1校にという方向性は示しているが、これはあくまでも方向性であり、協議をしていく中で、よりよい教育環境について考えていただきたい。

山根委員

磯辺第二中、磯辺第三小には高洲地区・高浜地区から通学する児童生徒がいる。この適正配置の 枠組みは、現在の(高洲地区・高浜地区の入った)学校区で考えているのか、磯辺地区だけのもの なのか。

事務局

高洲4丁目、高浜3丁目・5丁目・6丁目については、話し合いの枠組みについて関係者を交えて協議を行い、高洲4丁目と高浜5丁目は磯辺地区の枠組みとした。(高浜第二小学区の)高浜3丁目と6丁目については、磯辺地区と高洲・高浜地区の両協議会に参加していただいている。

鳥越委員

自分の住んでいる磯辺6丁目は、今年度からは(磯辺地区へ編入しており)行政区と学校区が一致したが、それまでは行政区は磯辺の第33地区連、学校区は真砂第一中学校区という状況で、地域の情報が入ってこないということがあった。適正配置をしていく上で、行政区と学校区は是非一致させてほしい。

篠原委員

学区の線引きはされていないのか。

事務局

学区は基本的に決まっている。今の鳥越委員の意見は、地区連関係のつながりは磯辺であるのに、 学校区は真砂第三小・真砂第一中という、地域と学校区のずれについてであり、学区の線引きのこ とではないのではないか。

議題(2)学校適正配置の必要性について

西村委員

資料にある「学校教育法施行規則」「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」は、いつ施行されたものか。古いものではないか。

事務局

具体的にいつ施行された法令かすぐにはお答えできないが、古いものである。千葉市においては、 平成18年度に第2次学校適正配置検討委員会から、12~24学級が適切な学校規模であるという答申を受けている。

村上委員

現在、磯辺地区の中学校において教員が免許外の教科を担当している学校はあるのか。また、学校間での兼務はしていないのか。

事務局

実際に免許外の教科を担当しているところもある。兼務については、場合によっては行っている 学校もあるが、正規教員ではなく非常勤講師が兼務している。兼務が難しいところでは、教員が免 許外の教科を担当することになっている。

篠原委員

結局教育委員会のねらいは何か。要するにこれは統合を納得させるための説明ではないのか。 事務局

統合するかどうかはこの先の話し合いだと考えている。(事務局としては)合意形成に向けて話し合いをしてほしいと考えるが、その前に、学校を適正な規模にしていくことが必要かどうかを十分に話し合っていただきたい。小規模校にも、きめ細かい指導ができるなどのよさがある。そのよさを継続して活かしつつ、ある程度学級数がある適正な規模にすることで、子どもたちが多くの友達や教師と関わり合いながら成長できる環境をつくっていきたいと考える。

石塚議長

(統合するかしないかという)結論を急いでいるのではなく、協議会では、子どもにとって適正 配置が必要かどうかをまず話し合っていくことが必要である。

篠原委員

わからない。そんなことを言っていたのでは論議が長くなるだけで話が進展しない。

石塚議長

協議会は、「統合する」という結果があってそこへ向かっていくものではなく、今後の学校のあり方について、自分たちがどうしていきたいかを話し合う場である。「統合しない」という結果もありうる。

篠原委員

そのような方向もあるというのなら、わかった。

山崎委員

小規模校では、授業参観では一人ひとりが答え、運動会では全員が役割を担うといった積極性が 子どもたちの身についていると思うし、きめ細かい指導が行われているというメリットもあると思 う。また、小規模校の子どもたちがどのような意見をもっているか、子どもたちの声を聞く必要が あるのではないか。

橋爪委員

山崎委員の言う小規模校のメリットには共感する。しかしデメリットとして、クラス替えができない、またはクラス替えはできるが2学級しかないような小規模校では、一度人間関係がこじれてしまうと、そのまま関係が固定してしまい解決しないということがある。また、中学校では部活動が選べない。先生方も顧問と副顧問を受け持っており、かなり負担が大きいように思う。統合には賛成であるが、統合していく上で、1学級の人数が少なくなるとよいと思う。

山根委員

先生の意思が全体に伝わりやすいなど小規模校のメリットはあると思う。しかし、市の予算の適正な配分という問題があると思う。小規模校のよさは確かにあると思うが、財政負担や(統合による)経済効果を考えると、統合したほうがよいのではないか。例えば小規模校に予算がかかる分、高齢者の費用へ回せなくなるなどして、結局地域に負担がかかってくるのではないか。

大浦委員

統合には賛成である。学校に子どもが多いほうが学校の力・教育の力が出てくると思う。現状を見ていると、統合はやむを得ないのではないか。自分は地域で子どもたちの野球チームを指導したことがあるが、現状では、学校ごとにチームが作れない状況にあるのでは。やはり学校は、ある程度の規模は必要ではないか。

村上委員

メリット・デメリットとあると思うが、磯辺地区は大規模校から小規模校へ移行した歴史がある。 大規模や適正規模校だった昔と小規模校である現在とを比較して、小規模校のほうがよくないとなれば、統合したほうがよいとなる。教育力はどうなったか、数値的なもので知りたい。

事務局

他の地域でも、適正規模にしたときの効果を数値的なもので示してほしいという意見はあるが、 単純に数値化できるものではない。(昔と今とでは)環境も子どもたちも異なっており、数値では 把握できない部分が多くある。しかし、適正な規模にすることで、子どもたちが互いに切磋琢磨し ていけるような教育環境を整えることができると考える。適正な規模にすると学力がこれだけ上が るという数値的なデータはないので、ご理解いただきたい。

山根委員

学校を適正規模にすることは必要だろう。その一方で、高齢化が進んでいるので、統合後の跡施設を高齢者のための施設や生涯学習のための施設にするなどして、地域に還元してほしいと思う。 石塚議長

それはこれから先の課題になっていくので、今後、跡施設の利用等について議論していく中でまた意見してほしい。

寺山委員

県の少人数加配教員や市の少人数学習指導教員は、基準に合致した<u>全ての学級に</u>配置されるのか。 また、少人数加配教員及び少人数学習指導教員は、教員免許を持っている教員なのか教えていただ きたい。

事務局

基準に合致した学級のある学年に1人配置される。(例えば、小学校第6学年の人数が合計78人2学級[39人+39人]の場合、39人学級が生じるので、県の少人数加配教員が該当学年に1人配置される。なおこの場合、校長の判断で配置された教員を学級担任にして、この学年を3学級[26人+26人+26人]に分けることができる。また、小学校第1学年の人数が、合計72人2学級[36人+36人]の場合、36人の学級が生じるので、市の少人数学習指導教員が該当学年に1人配置される。ただしこの場合は、配置された教員を学級担任にして、この学年を3学級に分けることはできない。)少人数加配教員も少人数学習指導教員も教員免許を持っている教員ではあるが、県の少人数加配教員は(学級担任になることもできる)常勤の教員であるのに対して、市で独自に配置している少人数学習指導教員は、少人数授業を担当するための非常勤の(学級担任になることはできない)教員である。

山崎委員

前回の協議会の後でどのような意見や質問が出たか、資料のようにまとめていない生の意見や直接の表現がわかる一覧表を資料として出してほしい。

事務局

「地元説明会、地元代表協議会等での主な意見・要望等【磯辺地区】」(資料1)に意見はすべて入っている。意見をまとめずに生の声のまま資料にすると膨大な量になるので、事務局で意見を集約してこのような資料にした。ここに反映されていなければ言ってほしい。

岡村委員

この協議会はいつまでに話をまとめていくのか。スケジュールはあるのか。

事務局

協議会は2ヶ月に1回程度の割合で開催することになっており、合意形成に向けて2年をめどに 協議を進めてほしい。

吉岡委員

何年先くらいの合意を目指すのか。

村上委員

2年をめどにということだから、平成22年くらいだろう。

篠原委員

何度協議会で話し合いを行っても同じ結論だろう。2年経過しても状況は大きく変わらないだろうし、意味がない。次回には賛否をとって統合するかどうか決めてしまえばいい。

山崎委員

結論を急ぐ必要はない。この問題は、十分に議論しあって共通認識を持ち、話し合っていくものだろう。

吉岡委員

話し合いに意味がないというのは言いすぎではないか。学校のあり方について考え、よくしていくということは、地域の活性化にも繋がる。十分話し合って共通認識を持って進めていきたい。